

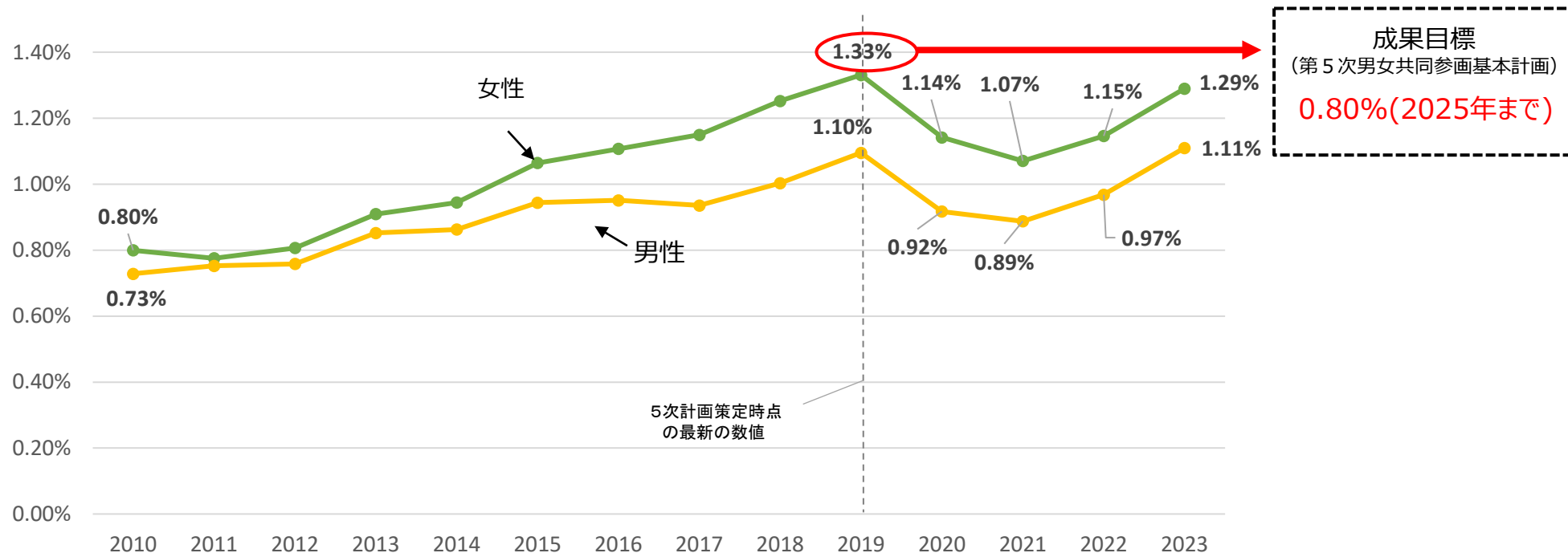


講義②地域女性活躍推進交付金の活用等について

令和6年11月
内閣府男女共同参画局総務課

地域における10代～20代の人口に対する転出超過数の割合

○令和5(2023)年の10～20代女性の転出超過数の割合は1.29%(前年比0.14%ポイント増)、同年代男性の転出超過数の割合は1.11%(同0.14%ポイント増)。
○10～20代女性の転出超過数の割合は、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。



(備考)総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出。

第5次男女共同参画基本計画 第3分野 地域における男女共同参画の推進 (基本認識と主な取組)

- ★地域における男女共同参画・女性活躍の推進は、優秀な人材の確保・定着につながり、地域経済の持続的な発展にとって不可欠である。
- ★地域に根強い固定的な性別役割分担意識等を解消し、地域づくり、働く場など、様々な場面において、女性の意見を取り入れ、反映し、意思決定過程への女性の参画を促進する。

【具体的に必要な主な取組】

1. 地方の企業における女性の参画拡大を図る。
2. 地方における多様で柔軟な働き方の実現を推進するとともに、女性が能力を発揮できる環境を整備する。
3. 政策・方針決定過程への女性参画を促進する。
4. 女性リーダーを増やすための機運の醸成や、女性人材の育成を推進する。

地方公共団体及び男女共同参画センターにおける 男女共同参画の取組について

地方公共団体が行う男女共同参画社会の実現に向けた取組については、

- 内閣府男女共同参画局の地域女性活躍推進交付金等の支援措置、事業
- 関係府省庁の交付金、補助事業等
- 地方交付税交付金(地方財政措置)による自主財源などを活用して対応いただきたい。

男女共同参画センターにおいては、男女共同参画部局は当然のこと、関係部局のほか、地域の様々な関係機関・団体(経済団体、労働団体、農林水産団体、金融機関、企業、大学、民生委員・児童委員・保護司、女性団体をはじめとするNPO・NGO等)と協働しながら、全国女性会館協議会、国立女性教育会館とも連携して、広報啓発、講座・研修、相談事業、情報収集・提供等の取組を推進していただきたい。

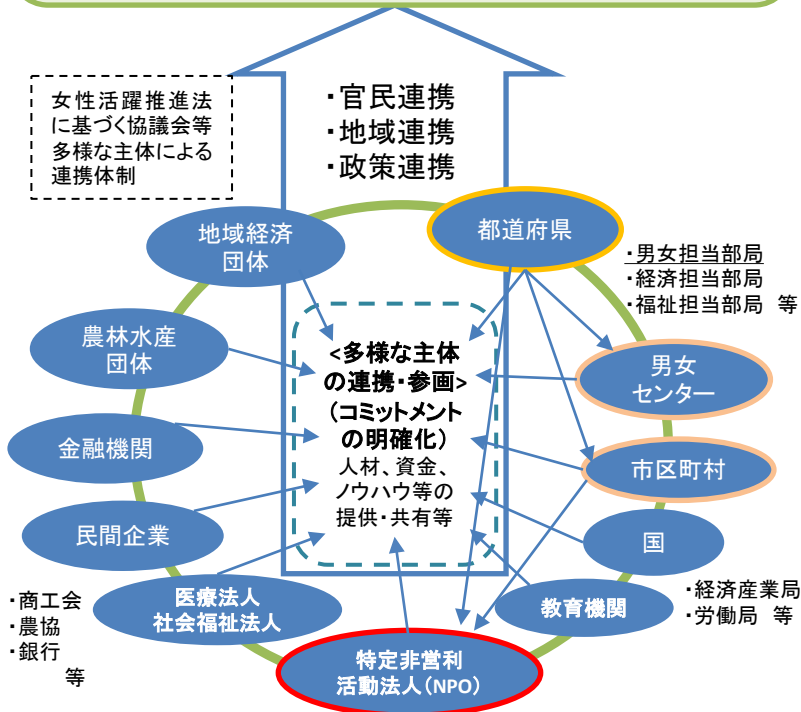
内閣府男女共同参画局としては、上記支援措置・事業のほか、好事例の周知等の情報提供、研修機会の提供、専門家の派遣等を通じて、支援していく。

地域女性活躍推進交付金

(令和5年度補正予算6.8億円、令和6年度当初予算3.0億円)

＜地域における女性活躍の推進・課題解決＞

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(能登半島地震の影響等により困難・課題を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材や「女性・平和・安全保障(WPS)」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
 - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
 - (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
 - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

地域女性活躍推進交付金のメニュー

(令和5年度補正予算6.8億円、令和6年度当初予算3.0億円)

(1) 活躍推進型 (職業生活における女活推進)	【対象地方公共団体】 推進計画策定 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県800万円、政令市500万円、市区町村250万円 【交付要件等】 ・女活法推進計画事業への位置付け ・委託先限定要件なし(民間企業も可)	[取組の例] ・女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修 ・企業経営者の意識改革のためのセミナー ・地域女性ロールモデル事業
(2) デジタル人材・起業家育成支援型	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 3/4 【交付上限額】 都道府県1200万円、政令市750万円、市区町村375万円 【交付要件等】 次のいずれかの観点を含んでいること ・事業実施に当たって、ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済部局や商工会議所等と連携・協働すること。 ・デジタル人材・起業家の育成だけではなく、就労・起業までつなげることを目指すこと。 ・雇用に結び付く割合等に関し適切な重要業績評価指標(KPI)の設定の上、事業効果が高いと見込まれること。 等	[取組の例] ・女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談支援、ネットワークづくり支援
(3) 寄り添い支援・つながりサポート型		
(A) 寄り添い支援型プラス (就職氷河期対策)	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円 【交付要件等】 ・委託先限定要件なし(民間企業も可) ・相談等の一環として生理用品の提供可	[取組の例] ・様々な困難・不安を抱える女性向けの相談支援
(B) つながりサポート型 〔NPO活用特化タイプ〕 (孤独・孤立対策)	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 3/4 【交付上限額】 一律1125万円 【交付要件等】 ・NPO等への委託が必須(民間企業不可) ・委託事業比率は総事業費の3/4以上 ・相談等の一環として生理用品の提供可	[取組の例] ・孤独・孤立等の困難・不安を抱える女性向けのアウトリーチ型サポートと居場所づくり
(C) 男性相談支援型	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円 【交付要件等】 ・男女センターなどで実施 ・新規(拡充)に男性相談を行う地方公共団体に配分	[取組の例] ・男性の望まない孤独・孤立の解消のため、男性のための家庭・介護等に係る悩み相談

〔活躍推進型の事業イメージ①〕

企業における意思決定過程への女性の参画の拡大

女性管理職育成セミナー

【事業内容】

・管理職を目指す女性、管理職として働く女性、女性部下育成の上司向けのセミナーを実施し、女性の人材育成とネットワークづくりを総合的に支援。

【事業目標】

・セミナー実施回数 3回以上(アウトプット)
・セミナー参加者数 ○人(アウトプット)
・中小企業の管理職に占める女性の割合 ○%(アウトカム)

【対象経費】

セミナー委託料、講師謝金、講師旅費、会場使用料、チラシ印刷費など

女性役員(候補)育成事業

【事業内容】

・企業経営者に対する、女性役員の登用に関する啓発、地域における女性役員候補者育成のためのセミナー、先進事例共有等を一体的に実施

【事業目標】

・女性役員候補者育成セミナー受講者数 ○人(アウトプット)
・新たに女性役員を登用する企業数 ○社(アウトカム)

【対象経費】

セミナー委託料、講師謝金、講師旅費、会場使用料、チラシ印刷費など

優良企業の認定、表彰

【事業内容】

・女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等に取り組む優良企業を認定、表彰し、取組内容を広報することにより他企業での取組を促進。

【事業目標】

・認定企業数 ○社(アウトプット)
・認定を目指す企業数 ○社(アウトカム)

【対象経費】

・認定ステッカー作成費、冊子印刷、会場使用料など

アドバイザーの派遣

【事業内容】

・企業を訪問し女性の活躍に関する様々な相談に応じることにより企業の女性活躍を推進。

【事業目標】

・訪問企業数 ○人(アウトプット)
・中小企業における事業主行動計画の策定数 ○社(アウトカム)

【対象経費】

・講師謝金、講師旅費など

〔活躍推進型の事業イメージ②〕

女性の多様な働き方の推進

託児機能付きサテライトオフィス

【事業内容】

・子どもを預けて勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス」を設置することにより、妊娠・出産・子育て期の女性が就業できる環境を提供。

【事業目標】

・利用者数 ○人(アウトプット)
・妊娠・出産・子育て期の離職率 ○%減(アウトカム)

【対象経費】

・設置・運営委託料、会場賃借料、事務機器使用料、臨時職員賃金など

家事シェア推進事業

【事業内容】

・女性の起業、就業等を支援するための男性の家事育児参画として、夫婦間の家事等の分担に関するワークショップ(「〇〇家作戦会議」の活用等)を開催。併せて、男性の家事・育児についての講習会、夫の料理教室体験、参加者同士の情報交換会などを実施。

【事業目標】

・参加者数 ○人(アウトプット)
・M字カーブの底の上昇 ○%(アウトカム)

【対象経費】

・講師謝金、会場使用料など

地域女性ロールモデル事業

【事業内容】

・女性の少ない分野で活躍する地域の女性ロールモデルと、女子学生や若手女性社員との意見交換会の開催、冊子作成・ホームページ掲載などを実施。県職員やアドバイザーの企業訪問時等に冊子を活用するなどにより、女性活躍企業の普及、促進を図る。

【事業目標】

・発信事例数 ○件(アウトプット)
・意見交換会参加者数 ○人(アウトプット)
・女性就業率 ○%(アウトカム)

【対象経費】

・会場使用料、講師謝金、冊子印刷費、ホームページ作成委託料など

〔デジタル人材・起業家育成支援型の事業イメージ〕

女性のデジタル人材育成や起業家育成を支援

デジタル人材の育成から就労に直結するマッチング支援

【事業内容】

・地方公共団体の経済部局や商工会議所等と連携・協働し、デジタル人材の育成から雇用先の提供までを一連の流れとして提供するコンソーシアム形式等により就労に直結するマッチング支援を行う。

【事業目標】

- ・参加者数 ○人(アウトプット)
- ・参加者のうち、就労した者の割合 ○%(アウトカム)

【対象経費】

・講師謝金、講師旅費、会場使用料、設置・運営委託料、会場賃借料、事務機器使用料、臨時職員賃金など

デジタルを活用して仕事をする人材の育成

【事業内容】

・デジタル人材の育成に係るセミナーの開催、実務研修、企業とのマッチング等を通じて、女性の多様な働き方の導入を支援。

【事業目標】

- ・セミナー実施回数 3回以上(アウトプット)
- ・講座受講者数 ○人(アウトプット)
- ・マッチング成立者数 ○人(アウトカム)

【対象経費】

・募集チラシ印刷費、商品PRパンフレット作成費、会議会場使用料、調査委託料など

女性向け起業支援事業

【事業内容】

・女性向け起業セミナーの開催、ネットワークづくり支援、アドバイザー付きシェアオフィスの設置、企業とのマッチング支援、チャレンジショップの開設支援、創業コーディネーターによる相談支援等、伴走型での起業支援を実施。

【事業目標】

- ・参加者数 ○名(アウトプット)
- ・参加者のうち、起業した者の割合 ○%(アウトカム)

【対象経費】

・講師謝金、講師旅費、会場使用料、設置・運営委託料、会場賃借料、事務機器使用料、臨時職員賃金など

女性デジタル人材育成プラン事例集

上記のほか、官民の取組事例をまとめた「女性デジタル人材育成プラン事例集」を参考に、事例集に掲載されている自治体や企業等と連携するなど、積極的な取組を期待しています。



○事例集は男女局HPにて公開

<https://www.gender.go.jp/policy/digital/index.html>

〔寄り添い支援型プラスの事業イメージ〕

様々な課題・困難を抱える女性や、女性差別やハラスメント等による悩み、トラウマ等を抱え、心理面での寄り添った支援が必要な女性への支援

困難や不安を抱える女性のくらし ・仕事サポート

【事業内容】

・生活上の様々な困難や不安を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立を支援するため、地域住民の見守りや身近な相談対応を行う民生委員・児童委員等が、当該女性の状況や背景への理解を深め、支援スキルを向上する研修を行う。
・また、自宅でも出来、収入につながる講座「おうちで起業(仮)」講座など、就業・就労支援につなげる講習等を行う。

【事業目標】

・研修受講者数 ○人(アウトプット)
・講座受講者からの就業者数 ○人(アウトカム)

【対象経費】

・講師謝金、募集チラシ印刷費、託児費用、会議会場使用料など

専門相談員の配置・増員

【事業内容】

・就労に向けた準備が必要な方や無業者等に対し、寄り添った支援を行うため、就労支援相談窓口に、独自にキャリアコンサルタント等の資格を持つ就労サポーターを配置する。

【事業目標】

・相談者数 ○人(アウトプット)
・就業者数 ○人(アウトカム)

【対象経費】

・コンサルタントへの謝金、交通費など

総合支援窓口の設置

【事業内容】

・女性の働くことに関する事家庭に関する事など、様々な問題に対応するため女性の相談員を配置しワンストップ支援を行う。
・関係課や関係機関との連携を強化するため、国・県・市・NPO法人が運営する複数の自立支援・就労支援窓口間の連携会議を設置するとともに、同行支援を一部で行うなど相談者に寄り添った相談を実施する。

【事業目標】

・相談者数 ○人(アウトプット)
・就業者数 ○人(アウトカム)

【対象経費】

・連携会議運営費、相談員への謝金、交通費、旅費など

〔つながりサポート型の事業イメージ〕

孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用した相談事業の拡充等のきめ細かい支援

困難や不安を抱える女性に対するアウトリーチ型のサポートや居場所づくり

【事業内容】

・多様な課題・困難や不安を抱える女性に対し、寄り添った支援を行うため、NPO等の民間団体に委託して、対象となる女性の状態に合わせて、訪問や同行などの支援を行うとともに、女性が集まり、話し合うことができる場をつくり、情報交換や学びの場として、あるいは地域活動への参加、就労体験等を行う。

【事業目標】

- ・相談等支援者数 ○人(アウトプット)
- ・居場所への参加者数 ○人(アウトプット)

【対象経費】

- ・NPO等民間団体への委託料など

相談活動の充実と、相談の一環として生理用品の提供

【事業内容】

- ・行政機関、学校、民生委員、社会福祉協議会、NPO法人等関係団体が連携して、様々な問題に対応する相談窓口の周知を行うとともに、その窓口の相談員を増員し、対応時間の延長や土日の対応等を行う。
- ・窓口を周知するため、学校のトイレや保健室、マザーズハローワークの窓口など、様々な場所において、相談窓口の案内を同封した生理用品を提供して、きっかけづくりを行い、相談につなげる。

【事業目標】

- ・相談者数 ○人(アウトプット)
- ・案内をみて来訪した相談者数 ○人(アウトカム)

【対象経費】

- ・連携のための会議実施費用、相談員賃金等の費用、生理用品の購入費用、窓口案内印刷料など(NPO等民間団体への委託して実施)

〔男性相談支援型の事業イメージ〕

男性の望まない孤独・孤立の解消のため、家庭・介護等に係る悩みを抱える男性を対象とした相談支援

男性相談支援の窓口の設置

【事業内容】

・男性の家庭・介護等に係る多様な悩みに向き合う、寄り添った相談のため、心理面等専門知識を考慮して、カウンセラー、臨床心理士等、専門相談員による男性相談窓口の開設・設置

【事業目標】

・相談者数 〇人(アウトプット)

【対象経費】

・相談員への謝金、交通費、旅費など

地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザー派遣事業

令和6年度予算額 2百万円（5年度予算額 2百万円）

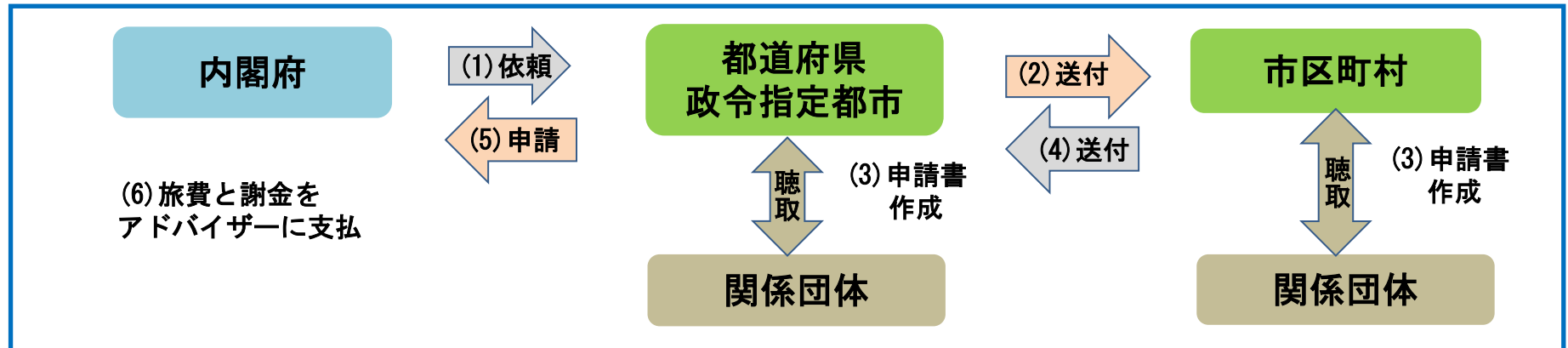
1. アドバイザー派遣事業とは

第5次男女共同参画基本計画においては、「男女共同参画社会の実現のためには国民の暮らしに身近な地域における取組が極めて重要であることから、地方公共団体が、男女共同参画センターをはじめ地域の関係機関・団体とともに、それぞれの機能を十分に発揮しながら緊密に連携し、地域における男女共同参画・女性活躍を進めるよう、支援の充実を図る」としている。



地方公共団体等の求めに応じてアドバイザーを派遣し、地域における男女共同参画・女性活躍の推進体制の強化を図る。

2. 事業スキーム



3. 優先的取組

(1) 5次計画で掲げる市町村計画の策定率を2025年に85%とする成果目標の達成に向け、計画未策定の市町村が行う計画の策定や、都道府県が行う管内の計画未策定の市町村に対する計画策定の支援

(2) 男女共同参画センターの機能強化のため、男性相談を含むノウハウや好事例の共有、地域を超えた交流や連携の促進、「女性デジタル人材育成プラン」の推進等に関するセンター職員の人材育成のための研修、独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書において示された男女共同参画センターの機能強化のための基本的方向性(※)に沿った各種研修、オンラインを活用した事業を行うための支援、地域の防災力の推進拠点となるような先進的な取組事例の共有

(※)基本的方向性

- ・各地域における様々な課題への対応力の強化を図るための人材の育成・専門性向上
- ・センター同士や関係機関とのネットワークの構築・強化
- ・男女共同参画に関する政策の企画立案を支えるEBPM機能の強化
- ・国・地方公共団体の施策との連動性の確保と施策の推進機能の強化

(3) 国の防災基本計画において、女性視点での災害対応の強化を図るため、地方公共団体において防災担当部局と男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの連携体制の構築が掲げられていることを踏まえ、内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」及び同ガイドラインの内容を学ぶための「実践的学習プログラム」、地域の防災活動における女性の活躍促進のための「ノウハウ・活動事例集」、防災分野における女性の参画拡大を目的とした取組に関する「地方公共団体の取組状況調査」及び「好事例集」を活用し、地方公共団体職員や自治会・自主防災組織等の地域の防災活動のリーダー層を対象とする研修やセミナー等

4. その他の取組

人材育成講座、男女共同参画意識啓発講座、女性リーダー養成講座、自治会における女性参画に関する講座など

総理大臣表彰、男女共同参画担当大臣表彰

(男女共同参画社会づくり功労者表彰、女性のチャレンジ賞)

男女共同参画社会づくり功労者表彰（内閣総理大臣表彰）

男女共同参画の推進に貢献してきた者などを顕彰することを目的として実施するもの。平成9年度に官房長官表彰として実施、平成20年度以降は内閣総理大臣表彰として実施。(直近の実績: 令和6年6月24日)

【表彰の対象】 毎年10名程度

- ・多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった者
- ・各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた者 等

女性のチャレンジ賞（男女共同参画担当大臣表彰）

「女性のチャレンジ支援策」(平成15年4月男女共同参画会議決定)を受け、顕彰を通じて、チャレンジの身近なモデルを示し、男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、平成16年度から実施。(直近の実績: 令和6年6月26日)

【表彰の対象】

①女性のチャレンジ賞

: 起業やNPO、地域活動など様々な活動を通じて社会課題の解決を目指すチャレンジ、新たな分野に活躍の場を広げるチャレンジなど、身近なモデルになると思われる女性個人、女性団体・グループ。(毎年4件程度)

②女性のチャレンジ支援賞

: 上記①にあるような女性のチャレンジについて積極的な支援を行い、男女共同参画社会の形成の促進に寄与したと認められる個人、団体・グループ(男性による支援も含む)。(毎年2件程度)

③女性のチャレンジ賞特別部門賞

: ①②に該当する者のうち、当該年度の特別部門賞テーマに該当する者。(毎年2件程度)

(参考) 女性が輝く先進企業表彰

平成26年度に創設された「女性が輝く先進企業表彰」については、令和2年度をもって終了。

参考URL

○女性活躍・男女共同参画の重点方針2024 (女性版骨太の方針2024)

<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

○地域女性活躍推進交付金を活用した事業

- ・令和5年度実施事業(ポンチ絵)

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r05/jisshi.html

- ・令和6年度交付決定事業一覧

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r06/jisshi.html

○女性デジタル人材育成プラン

<https://www.gender.go.jp/policy/digital/index.html>

○女性デジタル人材育成プラン事例集

https://www.gender.go.jp/policy/digital/pdf/digital_cases.pdf

